

【奥州市】  
端末整備・更新計画

|                     | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ① 児童生徒数             | 7,583 | 7,396 | 7,105 | 6,817 | 6,567  |
| ② 予備機を含む<br>整備上限台数  | 8,720 | 8,505 | 8,170 | 234   | 0      |
| ③ 整備台数<br>(予備機除く)   | 0     | 0     | 7,105 | 0     | 0      |
| ④ ③のうち<br>基金事業によるもの | 0     | 0     | 7,105 | 0     | 0      |
| ⑤ 累積更新率             | 0     | 0     | 100%  | 100%  | 100%   |
| ⑥ 予備機整備台数           | 0     | 0     | 500   | 0     | 0      |
| ⑦ ⑥のうち<br>基金事業によるもの | 0     | 0     | 500   | 0     | 0      |
| ⑧ 予備機整備率            | 0     | 0     | 7%    | 0     | 0      |

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

- ・ GIGA 第1期で整備した端末について、令和8年8月で5年を経過するが、端末の納入状況や初期設定期間を鑑みて令和8年12月を目途に更新を行うものである。
- ・ 予備機については、GIGA 第1期の初期不良の状況(370台)と児童生徒の減少(年間250～300名減少見込)を鑑みて500台(7%)を整備する予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：9,000台

○処分方法

- ・ 使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 9,000台
- ・ 資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・ その他 ( ) : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・ 自治体の職員が行う

・ **処分事業者へ委託する**

○スケジュール(予定)

令和8年10月 処分事業者 選定

令和9年1月 新規購入端末の使用開始

令和9年2月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項